

五百川議員 9月定例会代表質問  
(質問及び答弁)

自民党議員連盟の五百川でございます。

ただ今から、会派を代表いたしまして、質問を行いますので、執行部の皆様方の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

1. コロナ後の社会について

まずは、ここ十数年の間、国と地方の有り様について、振り返ってみたいと思います。

平成13年に誕生した小泉内閣は、聖域なき構造改革と称し、三位一体改革を推進しようとしていました。しかし、地財ショックを引き起こし、地方に大きな犠牲を強いるものとなりました。そして、目指した地方分権も、地方への財源の保障と権限の移譲が曖昧であるため、当初の理念からは程遠いものとなり、結局この改革は、地方への統制強化と地方の合理化を進めることに他ならなかったと思います。

次に、道州制が叫ばれるようになりました。

道州制には、道州を地方分権の受け皿とする目的があると言われていましたが、実際は、平成の大合併により市町村の数が大きく減ったところに、市町村に次ぐ広域自治体である都道府県の数も大幅に削減しようとするものでありました。政府はこれを強く推し進めようとしていましたが、山陰のように生き残りが困難な地方からブーイングが起こり、最初は歓迎していたマスコミや経済界も自らの将来を熟慮し、反対の立場を取るようになり、次第に熱が冷めてしまった訳であります。

そしてこの度の地方創生であります。

平成26年発表の「このままでは、多くの地域は将来消滅する」とする増田レポートは、その衝撃的な内容から、わが国における地方創生を加速させる契機となりました。政府は同年、地方創生本部を立ち上げ、人口減少の克服などを目的とする地方創生の取組が始まりました。地方は、国がばらまく交付金に競って食いつき、国の求める総合戦略を策定せざるを得なくなりました。しかし、出生率は伸び悩み、政府も2020年に東京への転入超過解消という目標達成を断念しました。現在、地方創生は、コロナのためトーンダウンしているのはご周知のとおりであります。

こうして振り返ってみますと、共通点が浮かび上がってきます。

一つ目は、国の借金が膨大になった、そして東京一極集中が止まらず、それが未婚・少子化を一層深刻化させているといった、本来、国の問題である筈のものが、地方の問題にすり替えられてしまっている。つまり、地方が国の失政の後始末をさせられている

ということでもあります。

二つ目は「地方に主体性をもって地方創生を進めることを助ける」というのは口実で、実は、東京一極集中を止めることはできない！であるが故にもう地方の全てを救うことはできない。でも、国が、「どの地方を救い」、「どこを切り捨てるか」とは言えない。そこで、地方自らが主体的に考えるという形を取らせながら、実は、切り捨てる地域を「地方自らに決めさせる」、「納得づくめで沈めさせる」ということでもあります。

国のスタンスは一貫しています。

例えば中央省庁の移転も、結局、文化庁の京都への移転だけで終わり、消費者庁の移転も頓挫しました。中央集権的な国の姿勢は、ここ十数年の間、殆どその姿を変えていないというのが実態であります。あくまでも東京優先！地方は取捨選択すべきというのが国の考えなのです。

そうした中、今回、皮肉にも東京など人口が集中する大都市部に感染者が集中しました。これらの地域では、3密が当たり前化しており、感染の拡大が起こったのであります。

ここで、京都大学の広井教授の言葉を借ります。

「今回の東京の状況は、過度な「都市集中型社会」の脆弱性を浮き彫りにしたものである。こうした集中型システムからの転換がコロナ後の社会の大きなテーマになる。」

「「すべてが東京に向かって流れる」という昭和・平成的な価値観や社会構造から「分散型社会」へと変わる契機となるだろう。」

コロナによって、既存の価値観が根本から覆されつつある中、国はあくまでコロナ後も国際競争力をいち早く回復するための、費用対効果優先の東京中心主義を貫いていくのか、或いは、また、本格的に分散型社会に取り組んでいくのか、我々としても国の動向をしっかりと見定めていかねばなりません。

前置きが長くなりましたが、本県においても本年4月から、2期目となる島根創生計画の取組がスタートしました。しかし、その矢先、コロナによりストップをかけられてしまった訳であります。

そこで、あらためて、コロナの感染が確認されて以降の島根県というものを少し俯瞰的に見てみたいと思います。

本県でも、様々な自粛や制約の中で、行動パターンや生活様式の見直しが余儀なくされました。

教育をめぐっては、緊急事態宣言の発令に伴い、すべての学校が休校となり、登校が再開された後も学習の遅れの取り戻しや児童生徒の不安や悩みなどへの対応に教育現場は大変苦慮されております。

また、産業の分野では、消費活動が制限され、飲食・宿泊・観光等での影響が広がったほか、国内外の工場の操業停止などを受け、そこに部品を供給する県内製造業も大きな打撃を受けました。

夏になればコロナは落ち着くであろうと言われておりましたが、先月には高校の寮でクラスターが発生するなど一向にコロナの勢いは弱まりません。

ここまで感染が広がった状況では、ワクチンや治療薬が開発されるまでは、事態の収束は見えてこない。また、仮に数年後に収束したとしてもコロナ以前の生活が戻ってくるとは考え難い。新たな生活様式という言葉とともに、この半年間で世の中が、一気に平成に変わってしまいました。

いずれにしても今は、とにかくコロナから逃げる、感染が疑われればPCR検査をしっかりとやる、そして陽性であれば然るべき医療機関で治療してもらおう、こうした「もぐら叩き」をひたすら繰り返していくしかない訳であります。

こういう状況ではありますが、**島根県としても、コロナ後の社会を見据え、進むべき道・方向性というものをしっかりと見定めていかねばなりません。今後、どのような社会を目指していくべきか、所見を伺います。(知事)**

これまで地方分権や道州制など、国主導の取組では、東京と地方の現状を変えることができなかったところではありますが、この度の東京でのコロナ感染の集中は、東京が自らの脆弱性を露呈する結果となりました。このことは、東京一極集中を大きく変える契機となり得ると考えますが、島根県として取るべき行動は何か伺います。(知事)

これまでコロナ対策でいくつかの補正予算が編成され、この9月定例会でも然りでありませ

ず。  
補正のポイントは大きく2つ。一つは感染拡大防止と、県民の精神的動揺を抑制するため、如何にして医療崩壊を防ぐかということ。今、一つは経済対策であります。

感染拡大防止・医療体制維持の方は、検査体制の充実が図られたことや医療用ガウンなど必要な資機材の調達も概ね軌道に乗ってきたこと、また現場の医療従事者等への手当が進んだことなどから、一息ついたのではないかと考えております。

一方の経済対策であります。プレミアム宿泊券などは好評を博し、県内企業への融資実績も大きく伸びるなど効果が上がっていると認識しています。ただし、この経済対策は、あくまでコロナによる廃業を防ぎ、復興への足掛かりとなるためのものであり、本当の意味での島根県の経済が復興するためには、ワクチンや治療薬の開発が前提となりますが、まだ時間と金がかかることは必然であります。また、観光や飲食だけではなく、まだ多くの業界が支援を必要としていることも言うまでもありません。

こうした中、経済対策は、付け焼き刃であってはならず、少しでも県内の企業や経済が、新しい芽を吹くことができるものでなくてはなりません。

今後の島根県経済の復興に向けた、経済対策のあり方及び方向性について伺います。(知事)

## 2. 財政運営について

ところで、昨年示された財政見通しによれば、20億円の財源不足が見込まれた令和元年

度予算でありましたが、交付税が予想より増えたことやいろいろな財源をかき集めてようやく予算が組めたという状況でありました。

この財源不足は、来年度以降も続く。その上、コロナの影響もあって毎年20億円ではすまないのかもしれない。いずれにしろ先ほどのコロナの「もぐら叩き」のように、令和元年度予算で20億円だったものをたたいた！圧縮した！それでかなり減った！でも、来年度以降も「もぐら叩き」を続けていかなければならない。あくまでも構造的財源不足を圧縮したのではありません。それが島根県の財政の実態なのであります。

少人数学級の見直しもやりたくてやった訳ではない。要するに、金が必要だから、財源不足を何とか圧縮せざるを得ないという、島根県の「背に腹はかえられない」事情があるから仕方なく見直したということでもあります。

ところがいまだに「コロナのクラスター防止のため35人学級に戻すべきだ」という声があります。これは、そもそも財源論から35人学級を圧縮したこの本質を理解することなく、ただ財源論とクラスター対策をごちゃ混ぜにするような話であると強く感じました。

結局、現時点においては、少人数学級という文教厚生の一分野だけを見直したに過ぎません。構造的な財源不足が続く限り、今後もあらゆる分野において、ぎりぎりの見直しをやっていく、すなわち「恒常的な歳出の圧縮」ということが求められているのであります。

また、その一方で新たな財政需要は、次々と生まれてくると予想されます。その典型が、これから本格化させなければならない小さな拠点であります。今までのエリアをぐっと圧縮・集約して、公共施設などの重複を解消するなど無駄をなくすだけでなく、そこに新たな財政需要が生まれてくるのは必然であります。

将来、何らかの新たな財源が生まれ、20億円という収支不足が埋められたとする！そうしたときに今、努力をしている恒常的な歳出の圧縮によって生み出された財源は、そうした新たな財政需要にまわしていくことができるのであります。しかし、そんな新たな財源は現時点においては期待できない。だから、乾いたぞうきをさらに絞って、今後見込まれる財政需要にまわすしかない訳であります。

関連して、財政調整基金についてであります。

ここ数年は、財政調整基金を50億円前後取り崩して当初予算を編成し、決算の段階で節約した金をかき集めて、基金にほぼ同額を戻すということが行われています。昨年9月の財政見通しでも、毎年いったん50億円取り崩し、決算で戻すこととされています。

これは、予算編成において経験則上不可欠と思われる潤滑油的なものであり、確かに当初予算においては取り崩さないと予算が組めないのも事実であります。そうして編成した予算の執行においては、節約の意識を徹底することで、命綱の財政調整基金を何とか維持していくというのが執行部の意図だと考えます。

ところが、コロナ対応のため、今後、基金をさらに取り崩さねばならぬ場面も想定しなければなりません。そもそもこの基金は、想定し得ない状況に対応するためのもの。貴重な貯金であります。今日までの予算編成を考えれば、最低でも50億円はないと困る訳であります。

**当面、コロナの影響で来年度は国全体の税収も減るのは確実であります、現時点で**

来年度の県税及び地方交付税などの一般財源歳入への影響がどうなるのか、現時点での見通しを伺います。(知事)

恒常的な歳出の圧縮を行わなければならない。一方で新たな財政需要にも対応していかなければならない。加えて最低限の基金は残さなければならない。こうした状況の中で、今後どのような財政運営を行っていくのか、また、今後の財政見通しはどうなるのか伺います。(知事)

まだ、ワクチンや治療薬の目処が立たない中で、来年度以降もコロナ対応が続くと考えられます。こうした中、来年度の財源不足がどれくらいになると見込んでいるのか。また、こうした穴をどのように埋めていくのか伺います。(知事)

また、今後示される財政見通しにおいて、昨年は反映されていなかった新たな財政需要をどのように見込んでいくのか、伺います。(知事)

この度のコロナ対応については、とにかくスピードが求められる状況であったことから、我々自民党議員連盟としても知事専決による対応を「了」としたところであります。しかしその一方で、「本来は臨時議会を召集すべきだ」という意見もありました。

また、予算には、予算外や予算超過の支出に充てるための予備費があり、6月定例会において、新型コロナ対策として予備費の増額が行われました。しかし、この予備費は、補正予算の編成に替えて、軽微な予算の不足又はそのような性質の予算の不足に対して充当すべきものとされており、緊急対応分だからといって、際限なく増額することは自ずとためられるであろうと思います。

こうした中、今後も発生しうる、新たなウイルスによる感染症などの健康危機等に備え、知事専決や臨時議会の議決によらず、緊急的に執行できる一定の予算枠を、予備費の増額を含め、設けておく必要があると考えますが、検討してみる考えはないのか伺います。(総務部長)

### 3. 小さな拠点づくりについて

次に、先ほど少し触れましたが、小さな拠点についてであります。

かねてより申し上げておりますが、人が生活していくためには、まず

一つ目は、仕事。収入の道がなくては生きていけない。

二つ目は、医療。病気に罹れば医者に診てもらわねばならない。

三つ目は、教育。少なくとも高等学校までは、自宅から安全に通学できなくてはいけない。

四つ目は、商業集積。概ね1時間以内で生活必需品を入手できなくてはいけない。

この4つがしっかりと担保されること、それが地域で生活していく最低限の条件、即

ち島根型ナショナルミニマムだと思います。

極めて厳しい状況に置かれている県西部や隠岐、また中山間地域を守っていくためには、そこにごく平凡な家族がなんとか住める、最低限の環境を提供しなければなりません。

自動車があれば職場は比較的遠方であっても構わないかもしれない！が、医療、教育、商業集積、これらは、2000人くらいの人口を対象にしないと、経営や運営が成り立ちません。

昨年度、県では、この2000人を基準とし、人口規模が小さく、医療などの生活機能の確保が困難な場合、エリア外のサービスの利用も念頭に、複数の公民館単位での小さな拠点づくりを目指すという方向に方針転換されました。

ただし、複数エリアが連携するにはある程度の時間が必要である。例えば4つの公民館単位のエリアで連携するという住民合意が図られたとしても、まずは近接するAとBのエリア、そしてCとDというエリアでそれぞれ連携を開始し、その上で最終的にA、B、C、D全体での連携を目指すというのが、通常のステップではないかと思います。しかし、この度のコロナが収束した後、県西部や隠岐、中山間地域などがどのような風景になっているか、コロナで疲弊する地域経済などを見ていると、過疎化に一層の拍車がかかるという懸念がある訳であります。まだ大丈夫だと思っていたところが、実はもう沈む状況にある！

したがって、小さな拠点づくりも、そんなに余裕がある訳ではなく、場合によってはいきなりA、B、C、Dのエリアをまとめる、一気に連携させていく必要性も出てくると考えます。

知事が、時には、どこかの段階で、現実を見すえ、現場の関係者に説明し、地域とのすりあわせを行っていかなければならない場面も考えられます。

コロナ禍によって地域消滅までの時間が早まる中、小さな拠点づくりの取組のスピードを上げる必要があると考えますが、現在の進捗状況と今後の取組方針を伺います。

(知事)

以前、小さな拠点づくりの早期実現には、公共事業の関与が不可欠だと申し上げました。特に公共事業の事業化の順位付けは、小さな拠点における位置付けとの整合性を取らなければならない、つまり幹線道路はもとより、河川、下水道、公営住宅といった必要な基盤整備は、まずは小さな拠点のエリアを優先させるべきだと申し上げました。

現在、進められているのは、基本的にソフト面でのアプローチではないかと思えます。そうした中、小さな拠点づくりのスピードを上げていくためには、公共事業の関与はもちろん、学校、医療・介護施設、その他公共施設などのハード整備が鍵を握るのではないかと思えます。

県の各部局が有する様々な施設整備に係る市町村等への助成制度の設計や運用において、小さな拠点づくりに取り組む市町村、また、そのエリアに施設整備を予定している団体にインセンティブを与える仕組みを今一度検討してみてもどうかと考えますが所見

## を伺います。(知事)

### 4. 県民愛について

さて、ご承知のように、今、人工知能AIを中心とするICTの技術は、過去のあらゆるツールとは比較にならないスピードで進歩をしています。特にAIは、人間の学習するスピードを凌駕し、進化を続けています。このAI社会をバスに例えますと、

バスの乗客である我々国民は、最初はバスの座席に座り気分良く景色を楽しんでいましたが、だんだんとバスの速度が上がってくるにつれて、少しずつ車窓から見る景色とバスのスピードに身体がついて行けなくなる！

しかし、科学者という運転手は、アクセルを踏むことにのみ没頭する！

そしてさらに更にバスの速度は増していく！

バスの乗客の大半は、不快感・車酔いで疲れ果てているけれども、運転手はアクセルを踏み込むことを止めず、ブレーキを踏もうとしない！

なぜなら科学者というのは、往々にして、倫理観や道德観というブレーキよりも、もっとスピードを出してみたいという好奇心や欲望が勝るものであることは、今日迄の人間の歴史が物語っています。私は、このバスが止まる時は、何かに衝突した時であろうと思います。科学者は、AIの進歩にあわせて世代交代を繰り返し、乗客のことにはほとんど無関心に、唯々バスのスピードを際限なく加速させていくのであります。

コロナで東京にもケチが付きましたが、それでも東京は突出したメガシティであります。その東京で生きるということは、AIを使うことを強要されるということでもあらうと思います。

AIは、人間生活の利便性向上のためのものではありませんが、ものすごい速度で技術が進む「AIを操作すること」、また、その技術を追いかけるのに人間は疲れ果ててしまう。

そうした中で、ほとんど疲れきっている都会人が、ふと地方に目をやったときに、島根県には、あでやかで華やかなものはないけれど、

・県民一人ひとりを愛して大切にす。そして島根に来た人、一人ひとりに丁寧に対応していく。

・東京のように何百人も一流大学に入れるような高校はないけれど、しかし、頑張ればそうした大学にも進学できる学校もある。

・一方で、勉強ができない、運動ができない子供に対しても、あくまで、まず人間として必要なのは倫理観、道德観、そして情操感であり、これらが備わった上での学力、運動力、工作力などの向上である、という考えのもとで県民愛を注ぎ、情操感豊かな子どもを育て上げていく。

疲れ果てた都会人は、島根県がこうした県民愛に満ちあふれたところだということに「ハッ」と気づく。そして、そんな都会人が島根に住んでみたいと思うようになる。私

は、そういう島根を目指すべきだと思います。

島根は、神の国だと言われますが、結局人間というのは、最後は人間くささ、心の通い合い、ぬくもりの中で、癒しと幸せを感じるものだと思います。自問自答する中で、人は騙せても自分は騙せない。神は、人間の心に宿るものであります。

世の中はAIに向かってひた走っているけれども、島根はその反対を目指す。「人間とは何ぞや!」、人の喜びというものを一生懸命考えながら、やさしさ、素朴さ、人間性を大切にする島根のコンセプトを、しっかりと県内外にアピールし続けることが大切だと思うのであります。

また、こうしたアピールに加えて、「小さな拠点」というものを実際の姿・形にし、それを都会人に見せていくことも重要であります。

それですぐに人口が増えるかどうかはわかりません。けれども、仮に島根県に、地方自治体として存続し、また90万人に回帰できるポテンシャルがあるとするならば、その道しかない!「人間は、最後はそこだ」と信じることだと思います。

これは東京に対するアンチテーゼでもあります。島根ならば、人間らしい生活ができる。そう思ってくれる人が、都会に住む人の100人に1人、あるいは、1000人に1人でも出てくれば良いと思っています。そういう人が出てくることこそが、島根県が生き残る唯一の道であると思うのであります。

これまでも何度か申し上げていますが、これは私の県民愛であり、政治家としての基本であります。

そこで、伺います。

知事の「県民愛」をお聞かせください。(知事)

そして、

知事の「県民愛」を地道に県内外にしっかりとアピールしていくことが重要だと考えますが、所見を伺います。(知事)

いずれにしましても知事の島根に対する愛をしっかりと県民に伝えていただき、これからの県政運営を、県民本位で取り組んでいただきますことをお願いしたいと思います。

## 5 公安委員長所信

最後に、公安委員会ではこの2年間、公安委員として県警察の管理に当たってこられた上代祐一委員が7月12日付けで委員長に就任されました。上代委員長には、これまでの経験を活かされご活躍されんことを期待しています。

そこで、公安委員長就任に当たっての抱負をお聞かせください。(公安委員長)

コロナの収束はなかなか見えません！しばらくはこの状況が続くと思われていますが、「今後もこのふるさとをしっかりと守っていくんだ」という強い気持ちをもって県政に携わって行きたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○知事（丸山達也） 五百川議員の代表質問にお答えいたします。

最初の御質問は、コロナ後にどのような社会を目指していくべきかについてであります。

新型コロナウイルスによりまして、過度な人口集中、過密によります大都市圏のリスクが改めて認識され、地方の持つよさが再認識され、人々の価値観や社会に大きな変化が生じていると感じているところでもあります。コロナ以前の暮らしから、現在のいわゆるウイズコロナ、その先のアフターコロナへと、社会全体が試行錯誤しながら、様々な変化が生じていると思っておりますので、島根に生きる私たちもこれに対応していく必要があります。

例えば、リモートワークなどの勤務形態や新しい生活様式につきましても、今後、ワクチンや治療薬の開発、普及が進み、新型コロナが普通の感染症になり、アフターコロナと言われる状況になりますれば、これまでウイズコロナの段階では無理をしながらやってきたことはコロナ以前の状況に戻っていくでしょうし、ウイズコロナの段階でやってみてよかったというふうに皆が評価されるものについては継続していくと思います。いわゆるこのアフターコロナの段階におきましても継続するものは何か、その中で島根の産業振興や人口増加につながる要素は何かといったことを見極め、重点を置いて、この変化に対応していく必要があるというふうに考えております。

また、こうした周辺の状態の変化に対応するというと同時に、島根に暮らす私たちが大切にしております身近な自然と長い歴史の中で営んできた人間らしい豊かな暮らしという島根らしさ、島根の強みをきちんと守り伸ばしていくということを同時に取り組んでいかなければいけないというふうに思っているところでもあります。

次に、東京一極集中を大きく変えるために県として取るべき行動についてお答えをいたします。

政府が本年1月に実施した調査では、東京圏在住者の49.8%が地方暮らしに関心を持ち、地方出身者に限れば6割強が関心を持ち、また全般的には若い方が地方暮らしに関心を持っているということが分かりました。これは1月でございますので、コロナが感染拡大する前のデータであります。

このように、新型コロナの感染が拡大する前から、大都市圏在住者の方々で地方暮らしに関心をお持ちの方々、そして先ほど申し上げました新型コロナの感染拡大を契機として物の見方、地方への評価を高めてこられているの方々に対する施策といったことを実行していくことが大事であると考えております。こうしたことから、今の段階では漠然とした地方暮らしのよさといった認識を思い描いている方々に、大都市圏の方々、また県内外の多くの方々に対して、人間らしいぬくもりのある暮らしができる島根のイメージですとか具体的な生活の姿ということを戦略的に情報発信することが大事であります。

このため、新聞広告などによりまして、記憶に残るようなメッセージや島根のイメージを発信したり、SNSなどを活用いたしまして移住や教育などの具体的な情報を発信して、移住・定住先として検討される際に島根を選択していただけるように取り組んでまいります。

次に、今後の県経済の復興に向けた経済対策の在り方と方向性についてお答えいたします。

これまで議員からも御指摘がございましたとおり、制度融資によります資金繰り支援、感染症対応や事業継続のための取組支援、プレミアム付きの飲食券、宿泊券などによります消費喚起などを中心に取り組んできたところであります。これらの施策は、感染防止のために消費活動などが抑制されていることへの対策でありまして、当面は、こうした感染拡大から生じる様々な悪影響への対

策に注力することで倒産や廃業を防ぎ、事業継続、雇用維持を図ることが必要であるというふう  
に考えております。

さらに進んで、県経済の本格的な回復に向けまして、人口減少によりますマーケットの縮小など  
厳しい経済環境の中でも、新たな生活様式にも対応できる個々の企業や事業者の経営基盤と競争力  
を強化していくことが重要であります。そのために、利益や売上げの確保に向けた生産性の向上、  
新しい商品、サービスの開発、販路の拡大、新たな事業分野へのチャレンジ、人材育成など、コロナ  
の感染拡大前から直面しております構造的な課題に取り組む企業や事業者を支援していく考えであ  
りまして、そのための補正予算を提案をさせていただいているところであります。

日本また海外の経済回復がまだ見通せない状況でありますけれども、こういった厳しい状況を、国  
の経済対策を含めて、県施策を組み合わせ、様々な対策によって乗り切り、日本経済の回復期に  
島根の経済が軌を一にして成長できるよう取り組んでまいります。

次に、来年度の税収そして地方交付税など、一般財源収入の現時点での見通しについてお答えい  
たします。

県税収入につきましては、感染症の影響がまだ収束しておらず、算定の基になります税収見通し  
が国から示されておりませんので、現時点で税収全体を見込むことは難しい状況にございますけれ  
ども、主要法人への聞き取りなどを踏まえ、今年度当初予算に比べて、法人事業税など、少なく  
とも数億円の減収が見込まれることは確実であるというふうに見ております。地方交付税につき  
ましても、国の概算要求がまだでございますので、全体を正確に見込めませんが、人口の減少や公  
債費に対する交付税措置が減っていくということは確実でありますので、今年度の当初予算に比べ  
て減少することは避けられないというふうに見込んでおります。

このように、主要な一般財源歳入が減少傾向でありますので、来年度の県財政の収支につきまし  
ては今年度よりも一層厳しい状況になるというふうに見込んでいるところであります。

次に、今後の財政運営の考え方と財政見通しについての御質問、あわせて来年度の財源不足の見  
込みとその対応について、それぞれ関連いたしますので、まとめて一括してお答えをさせていた  
だきます。

歳出規模を増やすことが難しい中で、人口減少に打ち勝つ島根創生を推進するため、今年度の予  
算編成では、スクラップ・アンド・ビルドを徹底いたしまして、さらに、恒久的とは言えない一時的  
な財源も活用しながら、財源不足を埋めてきたところであります。したがって、一時的な財源  
を活用しての予算編成でございますので、構造的な財源不足の解消には至っていないという状況に  
ございます。

来年度以降の財政見通しは検討中でございますが、現時点での大まかな方向性を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスに伴います影響によるいろいろな変化を踏まえ、これまでの既  
存事業の影響を見定めた上で、所要の見直しを行っていく必要がございます。また、感染症対策そ  
のものにつきましては、来年度の感染症対策が見通せず、また、同様の状況が続くようであれば本  
年度と同様な財政支援が国から見込まれるというふうと考えられますことから、今議会中にお示し  
することを予定しております財政見通しの段階では、感染症対策そのものは歳入歳出とも盛り込ま  
ず、当初予算の段階で、感染の状況や国の関連の予算の内容を踏まえて反映していきたいというふ

うに考えております。

また、歳入につきましては、先ほどの御質問でもお答えいたしましたとおり、一般財源収入が減少傾向にあります。この結果、来年度、またその後の財政見通しにつきましては、引き続き10億円台後半から20億円台前半の財源不足が続くものと考えております。

次に、これらの財源不足にどのように対応するのかということでございますが、中期財政運営方針でも定めておりますとおり、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底、一時的な財源の確保など、様々な手法を総動員して対応していく考えであります。また、先々の財源不足を減少させるためには公債費負担の軽減が必要でありまして、決算剰余金が見込みよりも上回る場合には、県債の繰上償還を活用して財源不足を圧縮するといったことも引き続き取り組んでいく考えであります。そして、感染症対策を進めながら、可能な限り人口減少対策、島根創生を進める予算を編成していきたいというふうに考えております。

次に、来年度当初予算に向けてでありますけれども、今年度の状況で申し上げますと、既にコロナ関連と災害関連で6回の補正予算を編成しておりまして、感染症防止対策、社会経済活動の回復、そして被災地域の復興に向けて注力しておる状況でございますので、いわゆる例年行っておりますサマーレビューという手法は今年については行っていない状況でございます。したがって、今後、来年度当初予算の編成過程を通じまして、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りながら、感染症による社会変化を踏まえた事業内容の見直しや事務の効率化に取り組み、地方創生推進交付金などの追加の活用や特別会計の剰余金の活用など、一時的な財源確保も工夫いたしまして対応していく考えであります。

次に、財政見通しにおいて、新たな財政需要をどのように見込んでいくべきかという点についてお答えいたします。

昨年度までの見通しでは、大規模なハード整備事業につきましては、現在見込んでおります個々の事業がそれぞれ年次が過ぎていくごとに終了いたしますので、次第に減少していくという見込み方をしておったところであります。しかし、現実には、それぞれ期間が経過するごとに新たな事業に着手する必要があるとこれまで生じてきているということでございますので、今後も新たに必要となる事業も生じていくということは確実でありますので、一定の事業費が継続すると見込むことが適当でありますので、今年度の見通しから、そのように見込むことを検討しているところであります。

次に、小さな拠点づくりについて、この取組のスピードを上げていくべきではないかという御質問にお答えをいたします。

小さな拠点づくりにつきましては、今年の8月末の時点で、買物支援や配食サービス、高齢者の移動支援など、地域における生活機能を確保するための実践的な活動に取り組んでおられる地区の数は、中山間地域の全体236地区のうち111地区となっております。そして、昨年から取り組んでおります、複数の公民館エリアが連携する小さな拠点づくりにつきましては、県内で3つのモデル地区を選定したところであります。新型コロナの影響で、住民の皆様の間での議論が遅れておりましたが、全地区で推進組織が設立され、取組が再開されている状況にあります。

今後、モデル地区の取組が加速化するよう、市町村と連携し、しっかりと取り組んでまいります。また、こういったモデル地区の取組が幅広く全県に波及するよう、モデル地区におきます地域課題

の把握や推進体制の構築をどのように進めたかといったことを、そういったプロセスも含めて幅広く、広報媒体や視察の受入れなどを通して他の地域の方々にも知っていただくという取組を進めたいというふうに考えております。

今後、中山間地域、離島におきましては、新型コロナの影響で大都市圏からの地方回帰が進む可能性がある一方で、もともと厳しい社会経済環境にございますので、廃業などによります生活機能の縮小や人口の流出など、厳しい状況がさらに進むことも懸念されるわけでありまして、したがって、県といたしましては、中山間地域、離島の各地域の生活を維持していくために、この地域をしっかりと次世代に引き継いでいくということを、よりスピード感を持って、強い意志を持って取り組んでいく考えであります。

次に、小さな拠点づくりに取り組む市町村や団体へのいわゆるハード面でのインセンティブの付与についてであります。

小さな拠点づくりに当たりましては、様々な機能をどういうふうに移していくかという、住民の皆さんの生活に直結する取組でありますので、住民の皆さんで合意形成をしながら、そして市町村のバックアップの下、進めていくことが基本となります。県といたしましては、住民の皆さんの間でなされた合意形成を基本としつつ、市町村の意見をよく聞いた上で、この小さな拠点づくりに必要となりますハード整備などについて支援をしていく考えであります。

このうち、モデル地区につきましては、施設整備などに対します補助率のかさ上げなどのインセンティブを設けており、今後、このモデル地区での成果を見極めた上で、こういったインセンティブの範囲を拡充していくべきかどうかということを検討していきたいというふうに考えております。

次に、知事であります私の県民愛についてであります。

島根には、すばらしい自然、歴史、文化と、その中で県民の皆さんが営々と営んでこられた豊かな暮らしがございます。地域において、親しい方々と穏やかで心地よい時間を過ごしながら、人と人とのつながりを、また絆を大切に、互いを尊重しながら思いやり助け合う、温かい豊かな暮らしであります。

こうした島根の暮らしの豊かさは、都会と違って、1つには、島根が職場と住まいが近く、いわゆる職住近接で、家族や友人、地域の隣人とゆっくりとした時間を共にすることができるということから生まれるものだというふうに思っております。また、大都市では地方に比べて、比較でいきますと便利で効率的なインフラやサービスがあるように見えますけれども、現実の生活は、その便利さ、それから効率性以上に、それ以上の効率性や競争が求められる生活実態であります。一方で、島根には、穏やかでゆっくりとした、無理のない、自然で素朴な生活が基本であります。

こうした島根に暮らす私たちが大事にしている、大事にしてきた暮らしの豊かさ、素朴さ、優しさなど、島根らしさを大切に守りながら、島根に住む一人一人の個性や生き方を大切にしていきたい、これが私の県民の皆様への思いであります。

次に、そうした県民愛を地道に県内外にしっかりアピールしていくことについてであります。

島根創生を進める、県民の皆さんに島根に残り、島根に戻っていただく、そして県の外の方々に島根で暮らしてみようというふうに思ってくださいということのためには、先ほど申し上げました島根の豊かな暮らしと、それが人間全般に共通する魅力的な内容であるということを十分に理解し

ていただくということを、県内外にPRする必要があるというふうに考えております。そういったことにつきましては、私自身、またいろんなツールを使いながら、この暮らしの豊かさ、そして競争ですとか効率性といったところから離れたところでこういった人生選択ができて、それが自分の人生にとって価値ある選択であるということを、日本国全ての方に理解していただく必要はございませんので、議員から御指摘がございましたとおり、100人に1人でも1,000人に1人でも理解していただいて、この島根で暮らすという選択をしていただく、そして島根に生まれた多くの県民の皆さん、若者にそれを理解していただくということを県内外できちんと取り組んでいくということを通じて、島根に残り、島根に戻る、そして島根を目指していただく人を増やしていくという取組を進めていきたいというふうに考えているところであります。

私からのお答えは以上であります。

○総務部長（山口研悟） 新たなウイルスによる感染症などの健康危機等に備え、緊急的に執行できる一定の予算枠を確保することについてお答えいたします。

今年度の当初予算では、予備費を3億円、新型インフルエンザが発生した場合に対応する枠予算として2億円をそれぞれ計上しておりました。今年度に入りまして、新型コロナウイルス感染症への対応として、医療提供体制の整備などに機動的に対応するための枠予算を3億円、感染症の影響により新たに生じる財政需要に機動的に対応するための枠予算を追加分も含め7億円、それぞれ補正予算に計上することで、目まぐるしい状況の変化に柔軟に対応してきたところでございます。

今年度の状況を踏まえますと、議員御指摘のとおり、緊急的に執行できる予算枠をあらかじめ設け、柔軟に対応できるようにしておくことは、予測し得ない事態に対応するために効果的であると考えております。具体的にどのような方法、規模がよいか、来年度当初予算に向けて検討してまいりたいと考えております。

○公安委員会委員長（上代裕一） 7月12日付で公安委員会委員長に就任いたしました上代でございます。

重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。どうぞよろしく願いいたします。

公安委員長就任に当たり、抱負の一端を述べさせていただきます。

私は、公安委員に任命される前は、38年間、教職に就いておりました。この間、教育は、子どもたちの将来にわたる生き方や幸せに直結するものであり、国や社会の発展の基礎をつくるものであると考えていました。そして、教える子どもたちが明るい未来を切り開き、社会に迷惑をかけることがないように、健全に育成しなければならないという思いを常に持っておりました。この教職に携わった経験と、2年間の公安委員としての経験を生かしながら、公安委員会の任務であります警察の民主的運営を確保するため、公正中立な立場で、次の3つの観点に重点を置きながら、警察を管理していきたいと考えています。

1つ目は、危機管理についてであります。

重大な事件事故が発生した際に、迅速適切に対応を行うことは当然であります。一方で、未然に防ぐことも大切です。特に、テロや災害等に関しては、事案の発生を未然に防止することや、被害を

最小限に抑えるための対策が取られているかが重要であると考えています。

2つ目は、コンプライアンスについてです。

世の中の価値観が多様化する中で、善良な行為そのものを奨励し、一方で、悪さをする人を戒める。勧善懲悪の実現は、県民が警察に対して最も期待するところです。人権を尊重しながらも、善悪を判断する、法令を遵守し、適切に職務を執行することが重要であると考えています。

3つ目は、組織マネジメントについてです。

警察の業務が円滑に進められるためには、約1,800人の警察職員が生き生きと仕事に取り組めることが重要です。そのためには、個人の個性に応じたワーク・ライフ・バランスを図ることが重要であると考えています。

この3つの観点を持ちながら、今後とも、あらゆる機会において、県民の目線に立ちつつ、管理機能を働かせ、島根県警察の職員が一丸となって、日本一治安のよい島根の実現に向けて取り組んでいけるよう、最善を尽くしてまいりたいと考えております。どうか議員各位をはじめ県民の皆様には、公安委員会と県警察に対し、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、私の抱負の一端といたします。

